

かすみがうら市教育委員会 8月定例会会議録 (HP掲載分)

1 招集期日

平成27年8月27日(木)

2 招集場所

霞ヶ浦庁舎 大会議室

3 出席委員

委員 長	田 澤 高 保
委 員	中 島 和 彦
委 員	飯 村 恵 子
委 員	宮 本 雪 代
教 育 長	大 山 隆 雄

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	飯 田 泰 寛
学 校 教 育 課 長	坂 本 重 男
生 涯 学 習 課 長	中 泉 栄 一
郷 土 資 料 館 長	屋 代 久 雄
図 書 館 長	和 田 哲 男
霞ヶ浦公民館長	齋 藤 裕 之
千代田公民館長	大 山 俊 男
学校教育課教育指導室長	塚 谷 吉 行
学校教育課課長補佐	山 口 由 晃
学校教育課総務係長	鈴 木 教 男

6 協議事項

議案第52号 かすみがうら市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について

議案第53号 かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について

7 会議の概要

開会 午前9時00分

- 学校教育課長： 起立、礼、着席。
 本日は、教育委員会、大変ご苦勞様でございます。
 それでは、教育長よりご挨拶をいただきます。
- 教育長： おはようございます。本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。これより、8月の定例教育委員会を開催いたします。
 次に、「教育長報告について」、私よりご報告させていただきます。
 資料教育長動静により報告する。(8月の教育長事務報告、内容省略)
 ただいまの報告について、何かご質疑等ございましたらお願いします。
 特にございませんか。特にないようでしたら、早速、今月の議事に入ります。
- 学校教育課長： 最初に、議案第52号「かすみがうら市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について」を、議題といたします。事務局の説明を求めます。
 それでは、資料の2ページをご覧頂きたいと思います。
 議案第52号かすみがうら市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について、平成27年8月27日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について、かすみがうら市いじめ防止等に関する条例第14条の規定に基づき、下記のとおり委嘱するものです。説明については、以上です。
- 教育長： ただいまの説明について、何か、ご質疑ございませんか。
- 委員： 1番の弁護士の方ですが、市内の弁護士事務所にお勤めですが、子供の学校関係の事案をよく扱ったりしているのでしょうか。
- 学校教育課長： 現在の法律事務所の前は、市が顧問弁護士をお願いしている所に在籍しておりましたが、具体的に子供の対応する事案があったかどうかは把握しておりません。
- 委員： 教育関係に深い方でしたらいいかなとは思っていますが。
- 学校教育課長： こちらにつきましては、茨城県教育委員会が、いじめ事案等の委員を選定するにあたり、職域団体に紹介の窓口を設けるということで、それに基づき、茨城県弁護士会に推薦をお願いし、選出いただいた内容ですので、心配のないものと判断しております。
- 教育長： その他はございませんか。
- 委員： これは年に何回くらい開催し、どんな時に臨時に開催されますか。
- 学校教育課長： いじめの条例等にも規定している組織で、開催につきましては教育委員会の諮問に応じて事案があった場合に、審議する諮問機関です。現在、予定しているのは、第1回目の会議を10月頃に開催し、この組織の内容の説明等や重大事項が発生した場合には、その調査機関という位置づけにもなりますので、発生した場合の対応や進め方などを第1回の会議で、説明をして、来年の対策や時期等は、現在決まっておりますが、今後、開催等を調整したいと考えております。以上です。
- 委員： 委員の皆さんは、学識経験者や専門家ですから、問題が起きてから話し合うよりも、事前に集まって意見をいただき、それを、各学校にお知らせするようなことも必要なのではないでしょうか。
- 学校教育課長： 諮問機関で、教育委員会で対策をとるためにご意見を伺うような形になりますので、来年度の対策などを諮問して意見を伺いたいと思います。
- 委員： よろしく申し上げます。
- 教育長： その他はございませんか。
 質疑がないようですので、議案第52号につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。
 (「異議なし。」の声あり)
 ご異議なしと認めます。よって、議案第52号原案のとおり決します。

次に、議案第53号「かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について」を、議題といたします。それでは、事務局の説明を求めます。

学校教育課長： それでは資料の4ページをご覧頂きたいと思います。

議案第53号かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について、平成27年8月27日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について、かすみがうら市教育振興基本計画策定委員会設置要綱第3条2項の規定に基づき、下記のとおり委嘱するものです。説明については、以上です。

教育長： ただいまの説明について、何か、ご質疑ございませんか。

委員： 委員に女性がない理由は为什么呢。女性の意見を取り入れて、計画に反映させてほしいです。よろしく願いいたします。

学校教育課長： 委員の構成については、配慮が不足していたことをご指摘いただきまして、反省しております。

教育長： その他はございませんか。

質疑がないようですので、議案第53号について、採決をしたいと思います。賛成の方、挙手をお願いします。

(挙手なし。)

反対の方、挙手をお願いします。

(4名挙手あり。)

4名の反対ということで、議案第53号否決と決めます。以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。

次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。

学校教育課より順次、説明をお願いします。

学校教育課長： 学校教育課の事業報告及び計画を説明(8月の事業報告及び9月の事業計画、内容省略)

指導室長： 学校教育課 教育指導室の事業報告及び計画を説明(8月の事業報告及び9月の事業計画、内容省略)

生涯学習課長： 生涯学習課社会教育係・スポーツ振興係の事業報告及び計画を説明(8月の事業報告及び9月の事業計画、内容省略)

郷土資料館長： 生涯学習課郷土資料館の事業報告及び計画を説明(8月の事業報告及び9月の事業計画、内容省略)

霞ヶ浦公民館長： 霞ヶ浦公民館の事業報告及び計画を説明(8月の事業報告及び9月の事業計画、内容省略)

千代田公民館長： 千代田公民館の事業報告及び計画を説明(8月の事業報告及び9月の事業計画、内容省略)

図書館長： 図書館の事業報告及び計画を説明(8月の事業報告及び9月の事業計画、内容省略)

教育長： ただいまの説明について、何か、ご質疑ございませんか。

委員： 野外映画上映会は、諸事情で屋内になりましたが、どのような理由ですか。

生涯学習課長： 野外映画上映会を計画して、映画会社に相談したところ、アナと雪の女王が上映できますとのことでしたので、8月29日に上映会の日程を決めて、新聞の記者発表や広報紙などで広報したのですが、8月上旬になって、映画会社の方から、アナと雪の女王は野外で上映できないというお話があり、作品を変えて野外上映会にするか、作品は変えずに体育館で上映するか、検討したのですが、アナと雪の女王を見るという効果のほうが、今回は大きいのではないかと判断しまして、屋内で実施することに変更しました。

- 教 育 長 : その他は、ございませんか。
- 委 員 員 : 霞ヶ浦公民館にお聞きします。新しい公民館づくり準備会が3回終わりましたが、その途中経過を聞かせてください。
- 霞ヶ浦公民館長 : 新しい公民館の形づくりですが、霞ヶ浦地区では、いろいろな地区公民館を舞台にしてコミュニティ活動を実施していますが、千代田・下稲吉地区では実施していないので、千代田・下稲吉地区でも、コミュニティ活動を実施できないかということで始まった内容であり、それぞれ地区の財産や課題を確認して、何か事業ができないかということで、1回目が、勉強会、2回目は、地域の財産とか課題の洗い出し、3回目は、コミュニティ推進委員がどういう事が出来るのかなどを勉強して、9月27日の準備会で、来年度の事業計画案を作るような内容で進めています。
- 委 員 員 : 分かりました。よろしくお願いします。
- 教 育 長 : 特にございませんか、特にないようでしたら、次にその他の事項に入ります。事務局の説明を求めます。
- 学 校 教 育 課 長 : 【その他の案件】
(1) 教育委員会の意見を聴く内容について
教育に関する条例・予算等は、地方公共団体の長の権限で、議会の議決が必要とされていますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条で地方公共団体の長は教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき場合においては、教育委員会の意見を聴かなければならないと規定されておりますので、12月の議会より、対応させていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- (2) 平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算について(第3号)(非公開)
- (3) 下稲吉小学校中央・東校舎棟改築工事(第1期工事)請負契約の締結について(非公開)
- (4) 美並小学校校舎(教室棟)増築工事 建築工事変更請負契約の締結について(非公開)
- (5) 専決処分事項の報告について(非公開)
- 教 育 長 : その他、特になければ、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。9月25日金曜日、午前9時から霞ヶ浦庁舎大会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(「異議なし。」の声あり)
それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。
- 教 育 部 長 : 起立、礼。

閉会 午前11時29分

教 育 長

書 記 山口由晃

書 記 鈴木教男